公共交通事故被害者等支援フォーラム

国土交通省では、平成24年4月に公共交通事故被害者支援室を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。

このたび、四国運輸局では、安全意識の啓発や公共交通事業者による被害者等支援計画策定の意義等について改めて認識していただくため、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催します。

日時

令和8年
11月26日(木) 14:00~16:00

開催形式

オンライン開催（Microsoft Teams を利用）

申込方法

下記URLまたは左のQRコードのformsからお申し込みください。
後日、会議URLと資料をお送りいたします。
https://forms.cloud.microsoft/r/bJ3rrFB1Sg

申込期限 11月19日(木)

講演内容

(1)「公共交通事故被害者等支援の現状について」

四国運輸局 交通政策部 共生社会推進課

(2)「(独)自動車事故対策機構(ナスバ)が行う自動車事故被害者支援について」

(独)自動車事故対策機構高松主管支所

(3)「交通被害後の心情に寄り添った相談支援」

文教大学人間科学部臨床心理学科
特任准教授成澤 知美 氏

成澤特任准教授の講演で聴けること

- ☑事故発生後、被害者やご家族はどのような心情になるのか
- ☑事業者として避けるべき対応・求められる対応とは何か
- ☑心理支援の専門家が実例を交えて解説

お問い合わせ先
四国運輸局 交通政策部 共生社会推進課（担当:森・田中）
TEL:087-802-6727
E-mail:skt-syougyouka3012@ki.mlit.go.jp